

令和3年度 危機管理部の運営方針

危機管理部長

竹内 浩巳

危機管理部の組織体制

危機管理課

基本方針

大規模災害が発生しても致命的な被害を負わない「強さ」と速やかに回復する「しなやかさ」を併せ持つ「強靱なまち菊川」を目指します。

- 「自助：自らの命は自ら守る」
在宅での生活の継続を推進するため、家庭での安全対策への取り組みを支援するとともに、市民の防災知識、意識の向上のため啓発・普及に努めます。
- 「共助：自らの地域は皆で守る」
地域における防災組織や避難所運営組織の活動を支援し、防災組織体制の充実を図るとともに、市や関係団体との連携体制の強化に努めます。
- 「公助：市民の生命・財産を守る防災力の強化」
災害時に全市的に必要となる防災資機材等の整備を計画的に進めるとともに、防災力強化のための施設整備や計画の実効性を高めるため関係機関との連携体制の強化に努めます。

重点的に取り組む施策・事業

1	一人ひとりの防災意識の向上 (危機管理課)	 11 住み続けられるまちづくりを			
現状・課題	<p>災害から自分や家族を守るためには、一人ひとりが防災意識を高め、普段から防災活動に取り組み災害に備えることが重要であり、各家庭で災害への備えを推進する必要があります。</p> <p>また、風水害に対して、普段から災害リスクや避難行動について把握しておくことが重要です。自らが身を守るために何をすべきか、いざという時慌てないために、どの情報でどう行動すべきかなど、防災気象情報等の入手方法の周知に努めるとともに、防災知識・意識の向上を図る必要があります。</p>			達成目標	<p>新規に開設するマイタイムライン作成のための出前行政講座を8回以上開催します。 (令和2年度実績：2回)</p>
取組内容	<p>【自助】体験型防災ワークショップやマイタイムラインの作成のための出前行政講座を開催し、家庭での防災意識の向上を図ります。</p>				

※ ↓ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年10月29日時点で達成目標等の一部を変更しています(赤字見え消し箇所)。

2	防災組織体制の充実 (危機管理課)	 11 住み続けられるまちづくりを	 17 パートナシップで目標を達成しよう		
現状・課題	<p>大規模災害時においては、地域における防災組織や避難所運営組織の活動も重要です。地域における防災計画策定支援や女性の防災活動への参加促進などに引き続き取り組む必要があります。</p> <p>避難所においては感染症防止対策も重要となります。「地区防災連絡会」及び「避難所運営委員会」との連携強化や活動支援を行い、地域における防災組織体制の充実を図る必要があります。</p>			達成目標	<p>①県総合防災訓練において、地区防災組織と連携し新型コロナウイルス感染症対策を取り入れたモデル訓練を実施します。</p> <p>②12月の地域防災訓練において各 地区で新型コロナウイルス感染症に 対応した訓練を実施します。</p>
取組内容	<p>【共助】地区防災組織とともに新型コロナウイルス感染症対策を取り入れた訓練を実施します。</p>				

※ ↓ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年10月29日時点で達成目標等の一部を変更しています(赤字見え消し箇所)。

<p>3 防災力の強化 (危機管理課)</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 			
<p>現状・課題</p>	<p>大規模地震に備え、静岡県、御前崎市とともに静岡県総合防災訓練を実施します。訓練は県、市、自主防災会、企業及び市民団体等の参加により、自助、共助、公助それぞれの役割や連携方法を確認し、市全体の防災力の向上を図ります。</p>				
<p>取組内容</p>	<p>【自助・共助・公助】県総合防災訓練を開催し、防災関係機関と連携した実践型の訓練を実施します。</p>				
<p>達成目標</p>		<p>県総合防災訓練県との合同訓練において計画している、15項目10項目の訓練を関係機関とともに開催します。 (令和2年度実績：延期)</p>			